

 今、花ひらく小さな城下町 三春

広報

# みはる

*miharu*



自治体の広報紙をPC・スマホで



ブルーベリーと一緒にラベンダーの摘み取りはいかがですか？

# 令和3年度国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険（国保）は、病気やケガに備えて加入者（被保険者）がお金（国保税）を出し合って医療費などにあてる「助け合いの医療保険制度」です。

国保税の納税通知書は世帯主宛に7月中旬に送付されます。世帯主が国保に加入していない場合でも、世帯主宛に納税通知書が送付されます。

## 【国保税の計算のしかた】

国保税は、加入者全員に賦課する①医療保険分 ②後期高齢者支援分 ③40歳から64歳までの方に賦課する介護納付金分の3区分からなります。それぞれの区分ごとに計算した所得割・均等割・平等割分を合計し国保税の年額を算出します。また、年度途中で国保に加入・脱退した場合は月割りで計算します。

## ○令和3年度の国保税率

今年度の国保税率については、①医療分 ②後期高齢分がそれぞれ昨年度から変更されています。

国保税の項目		①医療分 (加入者全員)	②後期高齢分 (加入者全員)	③介護分 (40～64歳)
所得割	加入者の所得に応じて計算	6.53%(6.23%)	2.64%(2.66%)	1.92%
均等割	被保険者1人当たりの金額	年額22,700円(20,300円)	年額8,900円(8,600円)	年額8,100円
平等割	1世帯当たりの金額	年額16,000円(14,500円)	年額6,300円(6,100円)	年額3,700円
課税限度額	年税額の課税最高額(年額)	63万円	19万円	17万円

※（ ）内の数字は、前年度の金額です。

## ○低所得者に対する軽減

世帯主および被保険者の令和2年中の所得の合計が下記の判定所得以下の場合、均等割および平等割が軽減（2割・5割・7割）されます。（申請は不要ですが、申告をしている必要があります。）

軽減割合	令和2年度 軽減判定所得
7割軽減	430,000円+{100,000円×(給与所得者等の数-1)} 以下
5割軽減	430,000円+(285,000円×被保険者数)+{100,000円×(給与所得者等の数-1)} 以下
2割軽減	430,000円+(520,000円×被保険者数)+{100,000円×(給与所得者等の数-1)} 以下

## ○納付は口座振替が便利です！

東邦銀行・福島さくら農協・郡山信用金庫・ゆうちょ銀行・福島銀行・大東銀行・東北労働金庫のいずれかの口座から引き落としが可能です。新たに希望する場合は各銀行または役場にて申込みが必要です。

## 【医療費を抑えるために】

高齢化の急速な進行や医療技術の高度化・生活習慣病の増加等により、医療費が増大する一方、景気低迷による所得の減少で保険税収入が伸び悩むなど、国民健康保険事業は厳しい状況のもとでの運営を余儀なくされています。

この状況を改善するためには、増大する医療費を抑えていく必要がありますので、下記6つの点に心がけて医療費の節約に取り組みましょう。

- ①はしご受診はやめましょう！
- ②診療時間内にかかりましょう！
- ③かかりつけ医をもちましょう！
- ④お薬手帳を活用しましょう！
- ⑤ジェネリック医薬品への変更を考えてみましょう！
- ⑥年に1度は健康診断を受けましょう！

▼問 国保税について：税務会計課 課税グループ ☎ 62-8127 FAX 62-5155  
医療費について：住民課 国保グループ ☎ 62-2147 FAX 62-5155

# 令和3年度介護保険料のお知らせ

介護保険料は、市町村の介護保険事業計画に定める介護サービスの利用見込等に基づき、3年に1度改定されます。令和3年度から令和5年度までの保険料は、下記のとおり（令和2年度と同額）です。

令和3年度介護保険料段階表（第1号被保険者）

所得段階	対象となる方			令和3年度保険料 (年額)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税			20,700円
	本人が 住民税 非課税	世帯全員が 住民税非課税	本人年金等収入と合計所得金額の合計が 80万円以下	
本人年金等収入と合計所得金額の合計が 80万円を超え120万円以下			48,400円	
本人年金等収入と合計所得金額の合計が 120万円を超える				
住民税 課税世帯		住民税 課税世帯	本人年金等収入と合計所得金額の合計が 80万円以下	62,200円
			本人年金等収入と合計所得金額の合計が 80万円を超える	69,100円
第6段階	本人が 住民税 課税	合計所得金額が120万円未満		83,000円
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満		89,900円
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満		103,700円
第9段階		合計所得金額が320万円以上		117,500円

※第1号被保険者（65歳以上の方）の保険料は、基準日（4月1日または資格取得日）現在の世帯の状況や、住民税課税の有無などをもとに、第1～9段階の範囲で決められます。

## 【介護保険料の決定通知について】

### (1) 普通徴収（納付書払いや口座振替の方）の場合

年金特別徴収の要件に満たない方は、納付書または口座振替により納付いただくことになります。該当する場合は、7月に納入通知書（第1期～9期分）を送付します。

※令和2年12月2日から令和3年2月1日までに第1号被保険者に該当した方（65歳に達する方や転入した方）→令和3年8月年金から特別徴収（年金天引き）が開始されますが、7月納付分（第1期分）のみ、ご自身で納付する必要がありますので通知書をご確認ください。

### (2) 年金特別徴収（年金天引きの方）の場合

令和3年4月1日現在、第1号被保険者に該当し18万円以上の年金を受給されている方については、年金から特別徴収されます（手続き不要）。4月から8月までの特別徴収金額（仮徴収分）は、前年中にお知らせしていますので、10月以降の年金特別徴収金額（本徴収）を8月に通知します。

▼問 介護保険料について：税務会計課 課税グループ ☎ 62-8127 FAX 62-5155  
介護サービスについて：保健福祉課 介護保険グループ ☎ 62-3166 FAX 62-0202

# 新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税・介護保険料の減免について



国保税の  
減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の要件を満たす方は、国民健康保険税（国保税）および介護保険料が減免になる可能性があります。

## 【国保税の減免の対象となる方】

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

→国保税を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯

→国保税の一部を減額

### ・具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について〈次の（１）から（３）までのすべてに該当する世帯〉

（１）事業収入や給与収入などのいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込であること

（２）前年の所得の合計額が1,000万円以下であること

（３）収入減少が見込まれる所得以外の所得について、前年の合計所得が400万円以下であること  
申請にあたっては、上記を証明する書類（給与明細、事業帳簿など）が必要になります。

## 【介護保険料の減免の対象となる方】

①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った第1号被保険者

→介護保険料を全額免除

②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる第1号被保険者

→介護保険料の一部を減額

### ・具体的な要件

世帯の主たる生計維持者について〈次の（１）および（２）に該当する世帯〉

（１）事業収入や給与収入などのいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込であること

（２）収入減少が見込まれる所得以外の所得について、前年の合計所得が400万円以下であること  
申請にあたっては、上記を証明する書類（給与明細、事業帳簿など）が必要になります。

※詳細・申請については、町ホームページをご覧ください。もしくは税務会計課にお問合せください。



介護保険料の  
減免について

▼問・申請 税務会計課 課税グループ ☎ 62-8127 FAX62-5155

# 認知症の方への支援について



町HP

三春町では認知症の本人、その家族が地域で安心して生活できるよう、思いや視点を大切にされた地域づくりを進めています。認知症の方に対する町の支援内容についてお知らせしますので、ご相談等がありましたら、下記までお問い合わせください。

## 1 認知症ガイドブックの発行

本年度、認知症における情報をまとめたものを発行しました。  
三春町役場、福社会館、町内医療機関・薬局、介護事業所等に配布・設置していますので、是非ご活用ください。



### ●ご活用いただきたい方

- ・認知症に不安を持っている方
- ・認知症の相談先が分からない方
- ・認知症に関する事業を知りたい方
- ・どう相談していいかわかっている方 等

## 2 地域の見守りについて

### (1) 見守りネットワーク事業



徘徊による行方不明の心配のある方の情報を事前に登録し、行方不明時に町公式LINE等により、行政や警察、地域の関係団体が協力し、速やかに発見・保護する仕組みです。

### (2) 個人賠償責任保険事業



認知症本人が日常生活の中で法律上の損害賠償責任を負った場合や交通事故等による死亡、後遺障害等に対して保険金が支払われる仕組みです。保険料はかかりません。

※利用には見守りネットワーク事業への登録が必要です。

### (3) 見守りQRコード活用事業



徘徊する可能性のある認知症の方本人が外出し、行方不明となったとき、または保護されたときに、早期に身元が判明するようにQRコードを活用するものです。

※QRコード®は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

詳細については、町ホームページでご確認いただくか、下記にお問い合わせください。

▼問 保健福祉課 介護保険グループ ☎ 62-3166

三春町地域包括支援センター ☎ 62-8586

# 三春プレミアム 40（プレミアム付商品券）の 購入引換券の抽選について

プレミアム付商品券の購入引換券で、抽選により町内飲食店等の食事券が当たります。

- 応募方法** 商品券を1冊以上購入した「購入引換券」で抽選します。なお、6月30日までに商品券を購入し、回収された「購入引換券」が対象になります。
- 抽選時期** 7月中旬に商工会で抽選会を行います。
- 賞品** 商品券取扱店舗（飲食店）で利用できる食事券
- 当選発表** 当選者への賞品の発送をもって替えさせていただきます。

▼問 三春町商工会 ☎ 62-3523

## 令和3年（2021年）の祝日移動について

東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせ、2021年の祝日が下記のとおり移動しています。お間違えのないように注意してください。

- 海の日** 7月19日（月）⇒**7月22日（木）**
- スポーツの日** 10月11日（月）⇒**7月23日（金）**
- 山の日** 8月11日（水）⇒**8月8日（日）**

変更後のカレンダーは次のとおりです。



2021年7月						
月	火	水	木	金	土	日
19 平日と なります	20	21	22 海の日	23 スポーツの日 (オリンピック 開会式)	24	25

2021年8月				
土	日	月	火	水
7	8 スポーツの日 (オリンピック 開会式)	9 振替休日	10	11 平日と なります

2021年10月		
土	日	月
9	10	11 平日と なります

# 町立三春病院 News

## 40歳からは2年に1度、乳がん検診を受けましょう



私達に  
お任せ  
ください!



### ●マンモグラフィとは

乳房のエックス線撮影のことで、触ってもわからない初期の乳がんや「しこり」を作らない乳がんを白い影や細かい石灰化の影として映し出します。

### ●専門の女性技師が撮影します

当院では『検診マンモグラフィ撮影認定診療放射線技師』という専門の資格を持つ女性技師が丁寧に対応しています。

初めての方でも、ゆっくりと説明しながら検査を行いますのでご安心ください。

三春病院では、乳腺専門医によるエコー検査とマンモグラフィの「乳がんセット検診」も行っています。

▼問・申込 ☎ 73-8155

## オレンジカフェ☆さくら（毎月1回木曜日開催）

認知症の方やそのご家族、地域の方の交流の場です。

健康な生活のためのミニ講座や頭と体の健康体操を行っていますので、ぜひご参加ください。

- ▶ 会場：三春町保健センター 参加費（お茶・お菓子代）：100円
- ▶ 日時：7月15日（木）午前10時～11時30分
- ▶ 内容：健康体操、健康講座「成年後見制度ってなに？」

※当日参加も受付けております。

※医療・介護・福祉に関するご相談に専門スタッフが対応します。

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止や変更となる場合がありますので三春病院ホームページをご覧ください。

▼問・申込 ☎ 73-8180（総合相談課）



外来診療のご予約 ☎ 73-8155

▼問 三春町立三春病院 ☎ 62-3131



# でんこう 田高トピックス

## ◆野球部 春季県中支部大会 21年ぶりの優勝！

5月2日、第73回東北地区高校野球福島県大会県中支部大会決勝におきまして、安積高校に11・0で勝利し春の県中支部大会を制しました。実に21年ぶりの優勝となりました。今後は更に気を引き締め練習や日常生活に取り組みで行きたいと思えます。

応援ありがとうございました。  
試合結果につきましては以下のおりです。

### ◆二回戦

田村	5	13	0	1	0	0
郡山北工	0	0	2	0	0	0
7回コールド	2	10				

### ◆準決勝

日大東北	0	0	0	0	0	0	3
田村	2	2	0	0	1	0	0
5							

### ◆決勝

安積	0	0	0	0	0	0	0
田村	0	0	1	4	0	4	1
11	×						
11	0						



## ◆麻布教育研究所の永島孝嗣先生をお招きして授業研究を行いました

5月10日に麻布教育研究所の永島孝嗣先生をお招きして授業研究を行いました。熊田淳先生が3年1組の日本史Bの授業を行い、その後永島先生を囲んでワークショップを行い、講演していただきました。

「生徒の学ぶ姿から、教師自らが学ぶことを共有する」「日常の授業で勝負する学校」など今までの研究授業とは一線を画す内容であり、先生方は非常に興味深く授業研究を行うことができました。

今後継続し、生徒達と共に学びながら、魅力ある教育活動の推進に努めて参りたいと思います。



## ◆「田村高校魅力向上委員会」による田村高校生徒応援成金制度がスタートします

この度、三春町からのご支援をいただき、「田村高校生徒応援成金制度」が創設されました。この制度の目的は、「生徒の学校生活における目標達成に向けた弛まぬ努力と頑張りを応援する」こととなっております。本校生にとって、学校生活に要する経済的な負担が軽減できることはもちろん、「夢」をカタチにするためのよりよい環境づくりとなるものであります。

昨年9月、本校における教育活動の更なる活性化に向け、学校、PTA、同窓会、三春町の連携により「田村高校魅力向上委員会」が発足いたしました。現在、各方面からのご協力をいただきながら、本校のこれからの魅力向上につながる教育活動について、継続的に協議を重ねてまいります。



夢をカタチに！  
田村高校魅力向上委員会は田高生を応援します。

## ◆水戸屋さんから激励していただきました！

長年にわたり、本校の生徒達を温かく見守っていただいている水戸屋さんから、激励の差し入れをいただきました。これからも期待に応えられるように頑張ります。ありがとうございました！



## ◆新型コロナウイルス感染症対策を徹底しております

新型コロナウイルス感染症について再度確認し、様々な取り組みを行っております。校長からも感染症対策の徹底を再確認すると共に偏見や差別的な言動やSNS等による誹謗中傷、不確かな情報の流布等は厳に慎むよう伝えました。また、昼食の時間帯には、生徒達を中心となり、放送による啓発活動を創意工夫を加えながら行っております。今後もお互いが気を配りながら安全・安心で、充実した学校生活を送れる環境作りを確実に進めていきます。何卒、ご理解とご協力をお願いします。

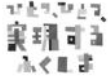




# 環境創造センターだより



## 研究の現場を見てみよう!



福島県環境創造センター研究部で行っている研究内容について紹介します。  
今回は福島県環境創造センター研究部の篠崎真希さんです。

### ○猪苗代湖の水質保全・改善に関する研究

私たちの研究グループでは、猪苗代湖の水質が変化した仕組みや水質汚濁が進んだ原因について解析し、水質改善や保全に向けた方法等について研究を行っています。

猪苗代湖は、湖沼の有機物の汚れの程度を示す化学的酸素要求量(COD)が年々上昇するなど、近年、水質の悪化が懸念されています。「将来的に猪苗代湖の水質は一体どうなるのか?」、「猪苗代湖の水質を改善するためには、どのような対策が効果的なのか?」、このような疑問を解決するため、今年度から『猪苗代湖水質予測モデル』の構築に着手し、様々な条件のもとで猪苗代湖の水質がどのように変わるのか予測していきたいと考えています。

猪苗代湖は、かつて水質日本一に輝いたこともあり、水質を良くするために、ボランティア等の皆さんにより、保全活動が数多く実施されています。多くの人々によって、支えられている猪苗代湖の水環境の保全に貢献できるように取り組んでいきたいです。



水温連続観測用ブイ

### ◎ 研究者

福島県環境創造センター研究部 研究員 篠崎真希

環境創造センターへ配属されてから、3年目となりましたが、まだ三春町内を十分に探索できていません。散歩やサイクリングをして、探検しようと考えています。



猪苗代湖での清掃活動の様子

### コミュニティ福島 7月イベント情報

- ◆3日(土)・4日(日) 「放射線探索ゲームをしよう！」
- ◆10日(土)・11日(日) 「ピコピコカプセルを作ろう！」
- ◆17日(土)・18日(日) 「身の回りの放射線を測定してみよう！」
- ◆22日(木)・23日(金) 「貝がらを使って季節の飾りをつくろう！」
- ◆24日(土)・25日(日) 「鏡で不思議な虹を作ろう！」
- ◆27日(火)・28日(水) 「飛ぶ種の模型をつくろう！」
- ◆29日(木)・30日(金) 「厚紙でブーメランをつくろう！」
- ◆31日(土) 「紙すきを体験しよう！」
- ◆環境創造シアター国立科学博物館番組上映 人類の旅、深海(土日祝日のみ)



- ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、急遽イベントを中止することがありますので、予めご了承ください。詳しくはホームページ上(<https://com-fukushima.jp/>)で周知させていただきます。
- ※ 環境創造シアターは、入館者間の距離を確保するため、最大入場者数を制限させていただいております。
- ※ 赤外線放射温度計による検温スクリーニングにご協力ください。また、館内ではマスクを着用ください。



▼問 福島県環境創造センター 総務企画部 企画課 ☎ 61-6129 FAX 61-6119



# 環境放射線量測定値をお知らせします

## ● 主な施設・都市公園等の環境放射線量測定値

現在、町で独自に測定している小中学校、保育所、幼稚園、主な施設や都市公園の環境放射線量測定値をお知らせします。

No.	測定施設	測定値		No.	測定施設など	測定値		No.	測定施設	測定値	
		令和3年 5月24日	令和3年 4月26日			令和3年 5月24日	令和3年 4月26日			所在地	令和3年 5月26日
1	三春小学校	0.10	0.09	1	JA福島さくら御木沢センター	0.09	0.09	1	担橋公園	担橋一丁目	0.10
2	岩江小学校	0.07	0.08	2	七草木集会所	0.10	0.10	2	河原公園	八島台六丁目	0.11
3	御木沢小学校	0.10	0.09	3	田村西部環境センター	0.14	0.15	3	田畑公園	八島台八丁目	0.07
4	中妻小学校	0.11	0.11	4	垢潜集落センター	0.10	0.10	4	中央公園	八島台四丁目	0.09
5	中郷小学校	0.08	0.09	5	実沢5区集会所	0.08	0.09	5	一本松公園	八島台四丁目	0.15
6	沢石小学校	0.10	0.09	6	南成田集会所	0.09	0.08	6	城山公園	字大町	0.09
7	要田小学校	0.08	0.08	7	大平荘	0.13	0.13	7	庚申坂公園	桜ヶ丘四丁目	0.08
8	三春中学校	0.10	0.09	8	三春町浄水場	0.11	0.12	8	番組公園	桜ヶ丘一丁目	0.10
9	岩江中学校	0.12	0.10	9	花見ヶ丘公園	0.11	0.13	9	八十内公園	桜ヶ丘三丁目	0.09
10	北保育所	0.09	0.09	10	過足集会所	0.10	0.10	10	ぱんとう緑地	平沢字担橋	0.11
11	第1保育所	0.10	0.09	11	狐田集会所	0.12	0.13				
12	第2保育所	0.10	0.12	12	三春ダム(左岸)	0.14	0.13				
13	岩江幼稚園	0.09	0.08	13	斎藤集会所	0.09	0.09				
14	中郷幼稚園	0.10	0.10	14	鷹巣公民館	0.11	0.11				
15	三春幼稚園	0.10	0.09	15	下舞木2区集会所	0.13	0.13				
				16	山田沫蕩神社駐車場	0.10	0.10				
				17	三春町清掃センター	0.13	0.13				

※平成30年度から公園中央地上高1mのみの測定となります。

▼問 建設課 都市グループ  
☎ 62-2113 FAX 62-3300

※単位は全てマイクロシーベルト/時間です。

※No.1～No.9は地上1m、No.10～No.15は地上50cmで計測しています。

※主な施設の環境放射線量の測定は、地上1mで計測しています。

▼問 教育課 学校教育グループ  
☎ 62-6310 FAX 62-6000

▼問 住民課 生活環境グループ  
☎ 62-2147 FAX 62-5155

# 町長短信

梅雨空の下、<sup>ふっふっ</sup>沸々と

自粛生活が長引く中、「ゲームチェンジャーとなるワクチン接種が進み……」との報道に接することが多くなりました。

コロナ対応で防戦一方だったものがワクチン接種により攻守が入れ替わり、流れが変わる期待が高まっているからでしょう。

三春町の65歳以上高齢者のワクチン接種は7月末までに完了する見込みになっており、続いて優先接種となる60歳から64歳の方、基礎疾患がある方などのワクチン接種も始まります。梅雨空に雲の切れ間を見つけたような期待が膨らみます。

ただ、近隣市町村も含めワクチン接種希望者全員の接種が終わるまでには、まだ数ヶ月かかると思われますので、少なくとも秋季行事までは慎重な判断が求められるものと考えています。

伝統行事である三春盆踊りについても、ギリギリまで検討を続けることになると思います。

サロン事業、地域の足確保事業やゴミ個別収集事業など日常生活支援事業を始め、平成8年以来的の見直しとなる農業振興地域整備計画策定など将来の三春町の骨格を形成する事業についても集まる機会の制限を受けておりますが、ワクチン接種が相当進んだ段階になれば協議の再開など急速に動き出すこととなります。

その日に備え段取りを進めるとともに、協議が再開された時には明るい将来像を見据えた様々などご意見をお聴かせいただきたいと思います。

# まちの話題

このコーナーでは、最近行われた行事や三春ならではのアツい話題などをピックアップしてお伝えしています。



## 華やかな彩りに感謝のメッセージ

三春交流館「まほら」では「白清会（はくせいかい）」による生け花を展示しています。

「池坊」・「小原」・「龍生」の3つの流派のもと活動されている白清会には、この三春交流館「まほら」が建築される以前の公民館の頃から無償で生け花を展示いただいております。今もなお定期的に「まほら」にお花を生けていただいております。長きにわたり華やかな彩りを添えていただきありがとうございます。みなさんも「まほら」へお越しの際は、ぜひご観覧ください。



三春交流館「まほら」ロビーに展示されている生け花

## 福島県消防防災ヘリコプターの訓練見学

6月8日、三春小学校3年生の児童が三春ダムさくら湖で福島県消防防災ヘリコプターの消火訓練を見学しました。

児童たちは、航空隊員の説明をよく聞き、質問等を行っていました。

福島県消防防災ヘリコプターは、三春ダムさくら湖で、毎月訓練を行っています。



## 健康サークル「元気が〜い！」 生き生きシニア活動顕彰！

岩江地区の健康サークル「元気が〜い！」が、元気で活力に満ちた高齢者の地域貢献活動を顕彰する「生き生きシニア活動顕彰」を受章しました。

「元気が〜い！」は平成23年から活動を始め、スクエアステップや健康体操など様々な活動を行っています。

この10年間の様々な健康に繋がる取り組みが今回の表彰に結びつきました。おめでとうございます。



## 第35回国民健康保険健康づくりゲートボール大会開催

6月4日、白山屋内ゲートボール場および三春北屋内ゲートボール場において第35回国民健康保険健康づくりゲートボール大会が開催されました。結果は次のとおりです。

これからも健康づくりに励んで、元気にゲートボール大会に参加しましょう。



入賞した皆さん

- 優勝 岩江Bチーム
- 準優勝 桜寿会Aチーム
- 3位 岩江Aチーム

# 三春交流館運営協会自主事業

## 小山実稚恵ピアノリサイタル

チャイコフスキー、ショパンの二大国際コンクールで入賞した唯一の日本人演奏家である小山実稚恵氏によるピアノリサイタルです。平成30年10月に初めて「まほら」で開催したリサイタルが大好評だったため、3年ぶりに再び開催します。



### ○開催日時

9月12日(日)  
午後2時開演(午後1時開場)

○前売り券：全席指定 一般3,000円  
高校生以下1,500円

※当日券は500円増となります。  
前売りで完売の場合は当日券の販売はありません。

○チケット発売開始 ◇窓口販売 7月9日(金) 午後3時から  
◇電話受付 7月10日(土) 午前10時から

▼問 三春交流館「まほら」 ☎62-3837

## 自然観察ステーション 7月のイベント情報

### ★ 星を見る会

夏の天体を中心に観察を行います。

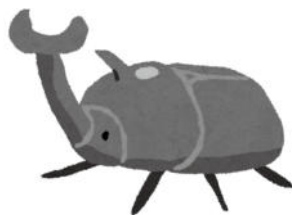
- ▶ 日時 7月9日(金)・17日(土)  
午後8時～10時
  - ▶ 集合場所 ステーション天文台
  - ▶ 参加費 大人200円・子ども100円
- ※荒天中止(曇天、風雨、雷など)



### ★ 昆虫観察会

カブトムシやクワガタの成虫を採取します。

- ▶ 日時 7月17日(土)  
午前9時～11時
- ▶ 集合場所 ステーション研修室
- ▶ 持参品 虫かご
- ▶ 参加費 無料



新型コロナウイルス感染症の影響により、各イベントは中止となる場合がありますので、詳細はお問い合わせください。

▼問 自然観察ステーション ☎61-1546

# M

 エム・ナビ

# -NAVI

## 町からのお知らせ

### 主な施設の休館日

- ▶ 図書館 (☎62-3375)  
7月5・7・12・19・22・23・26日
  - ▶ 体育施設 (☎62-6212)  
7月5・12・19・24・26日
  - ▶ 自然観察ステーション (☎61-1546)  
休まず営業しています
  - ▶ 歴史民俗資料館 (☎62-5263)  
7月5・12・19・26日
  - ▶ 人形館 (☎62-7053)  
7月5・12・19・26日
  - ▶ 文化伝承館 (☎62-7711)  
7月5・12・19・26日
  - ▶ 三春交流館「まほら」 (☎62-3837)  
7月5・12・19・26日
  - ▶ 児童生活センター (☎62-8666)  
7月3・10・24日、日曜日、祝日
  - ▶ 子育て支援センター  
7月8・14日(午前休み)、24日  
日曜日、月曜日、祝日
  - ▶ 役場・保健センター  
土・日曜日、祝日
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時休館とする場合があります。

### 延長業務

- ▶ 役場1階窓口  
(住民課・税務会計課)  
【毎週水曜日】  
7月7・14・21・28日  
午後7時まで
- ※ 取扱業務の内容は、  
お問い合わせください。
- ▶ 清掃センター  
【土・日の持込みゴミの日】  
7月17日(土)、18日(日)  
午前9時～午後4時

# M-NAVI 交流館 NEWS

## 7月のイベント情報

三春アンサンブル支援会第46回コンサート「サクソフォンと弦楽アンサンブル ～クラシック&ポピュラーの名曲集～」【三春アンサンブル支援会(井上):080-6016-0218】		
7月/ 3日(土)	14:00～16:00 (開場13:30) まほらホール 大人1,500円 高校生以下1,000円 小学生以下無料 自由席	ベートーベンやモーツァルトの本格的クラシック～ポピュラー(鬼滅の刃より「炎」・泣き笑いのエピソード・日本の歌メロデー等)をサクソと弦楽にてお楽しみください。
アルプス処理水説明会 【三春モニタリングポストの会(塚原):62-0535】		
7月/ 10日(土)	13:30～16:30 まほらホール 無料	経済産業省の方を招いての説明会です。どなたでも参加できます。
三春磐州市「七夕市」 【三春磐州市実行委員会(橋本紀子):62-5757】		
7月/ 17日(土)	11:00～13:00 交流広場	地元の農産物や商店の特売品など、いろいろなお店が出ますので是非お越しください。
三春おやこ劇場第57回鑑賞例会「ジン・マサフスキーのサイレント・コメディ・マジック」JIN OFFICE 【三春おやこ劇場:62-4693】		
7月/ 18日(日)	13:00～14:10 まほらホール 会員制 会員以外3,400円 指定席	全編サイレントで展開されるマジックパフォーマンス!マジックとパントマイムを組み合わせた見どころ満載のコメディマジックです。当日から会員になることができます。(4歳以上1人月会費800円、入会金200円、保険代200円。3歳以下無料)
Cutie Strings サマーコンサート 【三春交流館「まほら」:62-3837】		
7月/ 25日(日)	開演14:00から (開場13:30) まほらホール 無料 自由席	郡山市内の小中学生・高校生・大学生で結成された管弦楽団Cutie Strings(キューティースtringス)によるコンサートです。

※この情報は、イベント等の主催者様のご希望により掲載しています。掲載をご希望の主催者様は、三春交流館「まほら」までお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等が中止または変更となる場合があります。詳細はそれぞれの主催者へお問い合わせください。

▼問 三春交流館「まほら」 ☎ 62-3837 FAX62-4727

## まほらミュージックプロジェクト事業 「Cutie Strings サマーコンサート」開催

7月25日(日)に郡山市内の小中学生・高校生・大学生で編成された弦楽合奏グループ「Cutie Strings (キューティースtringス)」によるサマーコンサートを開催します。これまでに東京のサントリーホールでウィーン・フィルハーモニー管弦楽団と共演するなど様々なコンサートに出演されています。ぜひ、このまほらホールで素敵な演奏をお楽しみください。



Cutie Strings (キューティースtringス) の皆さん

○開催日時

7月25日(日) 開演:午後2時 (開場:午後1時30分)

○会場

三春交流館「まほら」まほらホール

○入場料

無料

○座席

全席自由 200席

○その他

感染症対策のため、ご来場の方は事前に①お名前、②電話番号を三春交流館「まほら」までご連絡ください。

**演奏予定プログラム** ※曲目は変更になる場合があります。

- モーツァルトディベルティメント第1楽章
- カッチーニのアベマリア
- オペラ座の怪人
- メモリー
- リベルタンゴ
- ブエノスアイレスのマリア
- ユーレイズミーアップ
- ニューシネマパラダイスより愛のテーマ
- ルパン三世
- 名探偵コナン
- 紅蓮華
- 川の流れるように
- モンティのチャルダッシュ

▼問 三春交流館「まほら」 ☎ 62-3837 FAX62-4727

## 図書館・児童生活センター・子育て支援センター・子育て支援課の今月の行事をお知らせします

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により変更になる場合があります。

〈町民図書館 ☎ 62-3375 FAX61-1026〉

行事	日時	対象	場所
絵本とわらべ唄	7月13日(火) 午前11時～11時30分	乳幼児と保護者、妊婦	町民図書館

〈児童生活センター ☎ 62-8666 FAX62-8669〉

★すべての申込先は児童生活センター事務局（三春小内）へお願いします。

行事	日時	場所	内容
体育館で遊ぼう	7月3日(土) 午前9時30分集合 午前10時～11時 申込期限7月1日(木)	御木沢小体育館	内 容：「風船バレーボール!!」 広い体育館で思いっきり体を動かそう!! 空気抵抗を受ける風船を上手くコントロールしてアタックを決めよう! 参加料：100円 持ち物：うわばき・タオル・着替え・水筒・マスク 対 象：小学生 申込先：児童生活センター（三春小学校内）・御木沢児童クラブ（御木沢小学校体育館内）へ参加料を添えてお申し込みください。当日欠席となっても返金できませんのでご了承ください。
料理教室	7月10日(土) 午前9時30分集合 午前10時～正午 申込期限7月2日(金)	岩江センター 調理室・和室	内 容：「ビッグパフェ!!」 参加料：300円 持ち物：エプロン・バンダナ・ハンカチ・水筒・筆記用具・マスク 対 象：小学校2年生以上 申込先：三春町児童生活センター（三春小学校内）・岩江児童クラブ（岩江センター内）へ参加料を添えてお申し込みください。材料を準備しますので、欠席となっても返金できませんのでご了承ください。
おりがみ教室	7月17日(土) 午前9時30分～ 11時30分 申込期限7月5日(月)	三春小 わんぱくクラブ室	内 容：「コマを作って遊ぼう!!」 参加料：150円 対 象：小学校2年生以上 申込先：三春町児童生活センター（三春小学校内）へ参加料を添えてお申し込みください。材料を準備しますので、欠席となっても返金できませんのでご了承ください。

〈子育て支援センター ☎ 62-0555〉

★開館日：火曜日～金曜日、7月3日(土)、7月10日(土)

★利用時間：午前9時～午後4時30分

★7月17日・31日の土曜日は、保健センター1階ホールを遊び場として開放します。

対象：就学前のお子さんと保護者の方

利用時間：午前9時30分～12時、午後1時～4時です。ぜひ遊びに来てください。

行事	日時	対象	場所	内容
おはなし“あのね”	7月7日(水) 11時30分から	就学前のお子さん と保護者	子育て 支援センター	内 容：保育士と一緒にふれあい遊びやお話を楽しむ時間です。
おやこ運動遊び教室	7月14日(水) 10時15分～11時30分 申込期限7月9日(金)	1歳～3歳までの お子さんと保護者		内 容：運動指導士の方と一緒におやこで楽しくからだを使った遊びをします。 持ち物：水分補給の為、水またはお茶をご持参ください。
たのしいせいさく	7月16日(金)	就学前のお子さん と保護者		内 容：季節のせいさくを親子で自由につくって持ち帰ります。
のびのびの日	7月30日(金) 午前10時～正午	0歳～2歳位までの お子さんと保護者		内 容：体重測定ができます。成長を確認しながら、お子さんとの時間を持ってみませんか。離乳食講座の時間があります。 栄養士さんから具体的に話が聞けます。 持ち物：母子手帳・バスタオルをご持参ください。
お誕生会 7月生まれ(要予約)	7月29日(木) 午前11時30分～ 11時45分 申込期限7月21日(水)	就学前の7月生まれ のお子さん と保護者		内 容：手作りの誕生カードを準備していますので、身長・体重を記入したり、手形を押ししたりして仕上げていきます。 ※当日、参加できなくても誕生カードを差し上げますので予約をお願いします。

〈子育て支援課 ☎ 62-0055 FAX62-3232〉

行事	日時	対象	場所	内容(持参物)	
乳幼児健康診査	3～4か月児	7月13日(火) 個別に案内	令和3年3月11日 ～4月10日生まれ	三春町保健センター	母子手帳、問診票、子どもノート、大きめのバスタオル
	9～10か月児	7月21日(水) 個別に案内	令和2年9月1日 ～9月30日生まれ	町立三春病院	母子手帳、問診票、大きめのバスタオル
	1歳6か月児	7月15日(木) 個別に案内	令和元年12月6日 ～12月31日生まれ	三春町保健センター	母子手帳、問診票、大きめのバスタオル、タオル、歯ブラシ、仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ
	3歳6か月児	7月14日(水) 個別に案内	平成30年1月1日 ～1月31日生まれ	三春町保健センター	母子手帳、問診票、尿、大きめのバスタオル、タオル、歯ブラシ、仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ

子育て相談日のお知らせ

子どもへの関わり方や子育てに関する悩み等を、専門家に相談することができます。ご希望の方は、相談日の2日前まで（休日の場合はその前日まで）に子育て支援課へお申込みください。相談は無料、完全予約制です。秘密は厳守します。

まずは、お気軽にご連絡ください。

○開催日時

開催日	時間	公認心理師
7月 8日(木)	① 9:10~10:10 ② 10:30~11:30	久保木優紀先生
7月21日(水)	① 13:10~14:10 ② 14:30~15:30	横山美香先生
8月 5日(木)	① 13:10~14:10 ② 14:30~15:30	横山美香先生
8月17日(火)	① 9:10~10:10 ② 10:30~11:30	久保木優紀先生

○場所

役場庁舎1階 相談室

○お願い

・マスクの着用をお願いします。  
・予約日の過去2週間以内に感染拡大地域に滞在した場

合や、発熱、喉の痛み、頭痛、下痢、嘔吐など体調不良のある場合は、来所前にご相談ください。

▼問・申込

子育て支援課

母子保健グループ

☎62・0055

FAX 62・3232

「ままカフェみはる」実施のお知らせ



三春町で出産、子育てをしていくママたちの出会いとふれあいのカフェです。自由に、ゆったりとした気持ちで、助産師や保健師に相談をしたり、同じ子育てをしている方とお話をしませんか？参加は無料です。お気軽にご参加ください。

○対象

現在妊娠中の方  
産後1年以内のママ  
および対象者のご家族

○内容

・産前、産後の健康相談  
・乳房ケア、授乳についての相談  
・赤ちゃんの体重・身長の発育確認  
・赤ちゃんのことや子育てについての相談  
・赤ちゃんとのふれあいワンポイントアドバイス

○日時

7月8日(木)  
午前10時~11時30分

○場所

子育て支援センター

○持って来る物

母子手帳、バスタオル、粉ミルクやおむつ等の赤ちゃんに必要な物

○スタッフ

助産師、保健師、保育士

○その他

参加は無料です。  
参加する場合は、7月6日(火)までに子育て支援課へ電話か子育てアプリ「母子モ」からお申込みください。コロナ感染状況により中止や延期となる場合があります。アプリやホームページでご確認ください。

▼問・申込

子育て支援課  
母子保健グループ  
☎62・0055

子育て世帯生活支援特別給付金のご案内



子育て世帯の支援のため、新たな給付金の支給を実施します。

○支給対象者（児童扶養手当の受給者でひとり親世帯分の給付金を受け取った方は除きます。）

次の1と2の両方に当てはまる方

1 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当支給対象児童の場合は20歳未満）を養育する父母（令和4年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。）

2 令和3年度住民税（均等割）が非課税の方、または令和3年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

○支給額

児童1人当たり  
一律5万円

○給付金支給の手続き

① 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

・給付金は、申請不要で受け取れます。令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座に振り込みます。

・支給対象の方には、町から個別に案内を送付し、支給日等をお知らせします。

② ①以外の方（例：高校生のみを養育している方、収入が急変した方）

・給付金を受け取るには、申請が必要です。

・申請書は、ホームページからのダウンロードまたは子育て支援課窓口で配布しています。

・申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに子育て支援課窓口にご提出ください。

・申請内容を確認し、給付金の支給要件に該当する方につきましては、指定口座に給付金を振り込みます。

○申請期限

令和4年2月28日(月)

▼問

子育て支援課  
子育て支援グループ  
☎62・0055



年金

国民年金保険料免除等の申請について

収入の減少や失業等により国民年金保険料を納めることができない場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満が対象）」があります。

保険料を未納のままにしておくと、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

申請は、お住まいの町役場の国民年金担当窓口もしくはお近くの年金事務所で行ってください。申請書は日本年金機構のホームページからダウンロードするか、窓口備え付けのものをご利用ください。

令和3年度の免除等の受付は令和3年7月1日から開始され、令和3年7月分から令和4年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、免除等の申請は過去2年（申請月から2年1カ月前の月分）までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方や新型コロナウイルスの影響により収入が下がった方等は、一度、年金事

務所または町役場の国民年金窓口へご相談ください。

▼問

郡山年金事務所  
☎024・932・3434  
住民課 住民グループ  
☎62・8126

暮らし

新生活生活を応援します！

町では、婚姻に伴う経済的負担の軽減を目的として、町内で結婚生活を始める新婚世帯に対し、住居費や引越費用の一部を助成します。



○対象となる世帯

- ・ 次の条件をすべて満たす世帯が対象となります。
- ・ 令和3年3月1日から令和4年2月28日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ・ 婚姻日における年齢が夫婦共に39歳以下であること
- ・ 直近の所得証明書に基づく夫婦の所得を合算した金額が400万円未満であること
- ・ 対象となる住居が三春町内にあり、申請時に夫婦の双方または一方の住民票の住所が当該住宅の住所となっていること
- ・ 他の公的制度に基づく家賃補助等を受けていないこと
- ・ 過去にこの制度に基づく

補助を受けたことがないこと

○助成対象となる経費

令和3年1月1日から令和4年2月28日までの間に支払った次の費用です。

- ・ 結婚を機に新たに物件を購入（※1）または賃借（※2）する際に要した住居費
- ※1 購入に要した住居費は、建物の購入費のみ（土地購入代、リフォームは対象外）
- ※2 賃借に要した住居費は、新居の家賃、敷金、礼金、共益費、仲介手数料のみ

○助成金額

住居費および引越費用を合わせた額とします。ただし、30万円を上限額とします。

○申請方法

- ・ 申請される方は、令和4年2月28日までに、次の必要書類を用意し、役場2階企画政策課までご持参ください。（様式第1号、第2号については町ホームページに掲載しています。）
- ・ 補助金交付申請書（様式第1号）
- ・ 婚姻届受理証明書または婚姻後の戸籍謄本（全部事項証明書）
- ・ 夫婦の所得証明書、納税証明書（申請時点において直近のもの）
- ・ 物件の売買契約書または工事請負契約書の写し（住宅取得の場合）
- ・ 物件の賃貸借契約書の写し（住宅賃貸の場合）
- ・ 住宅手当支給証明書（様式第2号）（住宅手当が支給されている場合）
- ・ 領収書の写し
- ・ 世帯全員の住民票

▼問

企画政策課  
企画政策グループ  
☎62・1122

中小事業者等支援給付金の申請はお早め！

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げや収入等が減少した中小事業者や農業者の方々に給付金を交付しています。

○給付金額

一律10万円

○対象者

- ①町内に住所を有するまたは所在する事業所を有する中小事業者、個人事業主
- ※ただし、次に該当する事業者は除く。
- ・ 福島県時短営業協力金申請事業者、福島県版一時金申請事業者
- ・ 病院、医科・歯科診療所、薬局、介護保険サービス事業者、障がい福祉サービス事業者 等

②令和3年1月1日現在における認定農業者・認定新規就農者

○主要要件

- ・ 中小事業者等
- ・ 令和2年11月から令和3年1月までのいずれかの月で、売上げ等が前年同月比30%以上減少していること
- ・ 認定農業者、認定新規就農者
- ・ 令和2年1月から12月までの1年間の農業収入または令和2年1月から12月の属する事業年度の農業収入が前年比30パーセント以上減少していること

○必要書類

令和2年確定申告書等の控え、売上げ実績がわかる書類、通帳コピー等

○申請期間

7月30日（金）まで

▼申請先

- ・ 中小事業者等
- ・ 産業課 商工観光グループ または三春町商工会
- ・ 認定農業者等
- ・ 農林グループ
- ※詳細は、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▼問

産業課 商工観光グループ  
☎62・3960  
農林グループ  
☎62・2112

**令和3年度消費生活無料法律相談**

県では多重債務問題や契約トラブルなど様々な消費生活相談に対応するため、法律の専門家による相談を予定しています。

**○県中地方振興局での無料法律相談**

1 相談日(弁護士)

7月13日(火)

2 相談時間

午後1時～5時

(一人あたり30分)

3 相談方法 電話相談

4 会場

郡山合同庁舎南分庁舎

2階第4会議室

(郡山市麓山1-1-1)

5 予約先

事前の予約が必要です。

相談日の1週間前までに左記にご連絡ください。

**▼問**

県中地方振興局

☎024・935・1295

**「労働困りごと相談窓口」のおしらせ**

賃金未払い、解雇、退職などの労使間トラブルに関する困りごとや疑問についての相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

相談は、平日の面談や電話、メールで随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

**○相談方法**

・来所

福島市中町8番2号

県自治会館4階

・電話

024・521・7594

・メール

ホームページより受付

○相談受付時間

・電話、来所

(午前8時30分から正午、

午後1時から午後5時)

・メール(随時)

**▼問**

福島県労働委員会事務局

☎024・521・7594

**木造住宅耐震診断者派遣事業および耐震改修促進事業のお知らせ**

1 三春町木造住宅耐震診断者派遣事業

町が建築士等を派遣して耐震診断および補強計画の作成を実施します。

○対象となる木造住宅

昭和56年5月31日以前に工着手された一戸建て住宅

○耐震診断者派遣に要する費用

個人負担額 8,000円

※その他、耐震診断者派遣に要する費用は三春町が負担します。

2 三春町木造住宅耐震改修促進事業

耐震性能を向上させる「耐震改修」費用の一部を補助しています。

**○対象となる木造住宅**

耐震診断により耐震基準に適合していないと診断されたもの

○補助金額

工事費の2分の1または最大100万円

○募集期間

9月17日(金)まで

○注意事項

実施予定件数に達した時点で本年度の申込受付を終了します。

詳細は、左記までお問い合わせください。

▼問

建設課 建築グループ

☎62・2113

**家族でハザードマップを確認しよう**



大雨や台風などに備えて、自宅や職場、学校など周囲の危険箇所をハザードマップで把握しましょう。

また、災害時にどういった行動をとるべきか、家族で話し合いましょ。

▼問

消防本部消防課

☎024・923・1873



土砂災害ハザードマップ



洪水ハザードマップ

**県政世論調査にご協力ください**

県民の皆様のご意見を今後の県の事業に役立てるための調査を実施しています。

県内にお住まいの満15歳以上の男女2,000人(無作為抽出)に対して郵送で調査用紙をお送りしています。調査用紙が届いた方は7月12日(月)までにご回答(投函)くださるようお願いいたします。

県政のための大切な調査です。ご協力をお願いします。

▼問

県庁県民広聴室

☎024・521・7013

**農作業中の事故には十分注意しましょう!**



農作業中の事故が多発しています。耕耘機での中耕作業中は、後退時の転倒事故が多いため、常に後方確認をしながら作業を実施しましょう。

脚立を使用して作業する際には、落下事故防止のために、安定する場所に設置し、開脚防止チェーンをかけて作業するようにしましょう。

また、今後熱中症の発生が急増する時期を迎えますので、こまめな水分補給、休憩を心がけましょう。

**▼問**

産業課 農林グループ

☎62・2112

**「これまでの大丈夫が、いま危ない」**

水害をテーマにした動画「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」令和元年東日本台風で水害を経験した方が、後日語ってくれました。福島県では、いつ起こるかわからない水害に備えるため、令和元年東日本台風の被災者の経験を基とした動画を作成しました。動画を観て、防災について考えてみましょう。

▼問

県庁危機管理課

☎024・521・8651

「これまでの大丈夫が、いま危ない。」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」

「大丈夫だと思っていた」



そなえるマイ避難 検索

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動

実施期間

7月16日(金)から25日(日)までの10日間

スローガン

ゆずりあい

「お先にどうぞ」で

事故ゼロへ

重点事項

○子供と高齢者の交通事故防止

○道路横断中の交通事故防止

○飲酒運転、無免許運転および速度超過など悪質・危険な運転の根絶

○自転車の交通事故防止(特に福島県自転車安全利用五則の周知徹底)

○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

この運動を通して、今一度一人ひとりが交通安全について考え、三春町から悲惨な交通事故を無くしましょう。

▼問

総務課 自治防災グループ  
☎62・1114

図書館の古本を差し上げます

図書館で利用していた図書のうち古くなったものについて、希望者に無料で差し上げます。対象本は、書庫に所蔵していた一般書(観光ガイドブック、建築、産業、小説など)、小学生以上対象の児童

書(岩波ジュニア新書、よみものなど)です。

なお、廃棄予定資料のリストを図書館内で公表しています。

○期間/場所

7月8日(木)～8月3日(火) 役場庁舎2階「桜ホール」

○冊数制限なし

▼問 生涯学習課 町民図書館  
☎62・3375



田村市役所で登記事項証明書等の発行が受けられます

田村市役所内に設置されている福島県地方務局田村証明サービスセンターにおいて、登記事項証明書等の交付が受けられますので、ぜひご利用ください。

○設置場所

田村市役所1階  
「福島県地方務局田村証明サービスセンター」

○受付時間(平日)

午前9時～正午、午後1時～4時30分

○取扱業務

・全国の土地、建物および会社・法人の登記事項証明書

・全国の会社、法人の代表者事項証明書

・会社、法人の印鑑証明書

(印鑑証明書の請求には、印鑑カードが必要となります。また、請求する際に代表者の生年月日の入力が必要です。)

※コンピュータ化されている不動産および会社等に限り、必要書類および地図・図面等の交付は行っていませんので、ご注意ください。

▼問

福島県地方務局  
郡山支局登記部門  
☎024・962・4505

自筆証書遺言書保管制度について

令和2年7月10日から、自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請することができる制度が始まりました。

制度の利用に係る詳細は、法務省のホームページをご覧ください。たたくか、福島県地方務局郡山支局までご連絡ください。

▼問

福島県地方務局郡山支局  
☎024・962・4500



新着本

新着本の一部をご紹介します。その他の新着本のリストは図書館ホームページや図書館で配布しているチラシをご覧ください。

読み物・文芸

お探し物は図書室まで(青山美智子) / 息子のボーイフレンド(秋吉理香子) / ヨンケイ!! (天沢夏月) / 犬がいた季節(伊吹有喜) / 悪魔には悪魔を(大沢在昌) / クメールの瞳(斉藤詠) / 満天の花(佐川光晴) / わたしの美しい庭(風良ゆう) / 新謎解きはディナーのあとで(東川篤哉) / 沈黙の終わり 上・下(堂場瞬二) / 道をたずねる(平岡陽明) / 臨床の砦(夏川草介) / 白鯨(夢枕獏) / Day to Day 講談社II編(秋川滝美) / 今野敏・東野圭吾他 / 人間であることをやめるな(半藤利) / ベレンとルーシエン(J.R.R.トールキン) / 沼田香穂里訳 / 少年は世界をのみこむ(トレント・ダルトン) / 池田真紀子訳

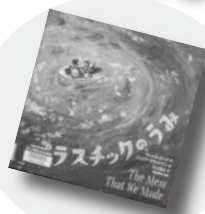
一般書

『県文学集 第73回福島県文学賞受賞作品集』  
福島県文化スポーツ局文化振興課/編  
県文学集発行委員会

県民から作品を公募して優秀作品を顕彰し、福島県の文学の振興及び文化の進展を図ることを趣旨とする、県文学集事業の入選作、選評等を収録した刊行物。今回は、三春町在住の方2名の作品が正賞、準賞として収録されており、また、三春ゆかりの作家についての評伝が収録されている。

今月のおすすめ本

児童書



『プラスチックのうみ』  
ミシェル・ロード/作  
ジュリア・プラットマン/絵 小学館  
うみにただよう たくさんのプラスチックごみ。ひとがすてたごみのなかでおよいだり えさをたべたりする うみのいきものには、どんなことがおきるのでしょうか。プラスチックは、いつまでも なくなりません。プラスチックのごみをへらすには、どうしたらいいのでしょうか。わたしたちには なにができるでしょう。

※新着コーナーには7月8日(木)に並びます。

▼問 町民図書館 ☎62-3375 FAX61-1026

## 古代のアクセサリー まが玉を作ろう

歴史民俗資料館では、まが玉づくりの体験講座を行います。縄文時代から作られ、身につけられてきたまが玉を作ってみませんか？やわらかい石を使うので、子どもから大人まで、どなたでも作ることができます。

お守りやアクセサリーに、夏休みの自由研究に、チャレンジしてみてください。参加希望の方は、事前に資料館までお申込みください。

○期 間 7月21日(水)～8月22日(日) ※資料館休館日は除きます

○時 間 下記のうち、好きな時間をお選びください。

①午前9時30分～10時30分 ②午前11時～正午

③午後1時30分～2時30分 ④午後3時～4時

○場 所 資料館ガレージ前(屋外)

○費 用 材料費として、まが玉セット1個200円

### 感染症対策

会場は人と人との距離をあけるように設定し、また消毒を徹底するなど、感染症対策に最大限努めます。参加者の方にはマスクの着用や手指の消毒などご協力をお願いします。また、感染症拡大のおそれがある状況になった場合、体験講座を中止することがあります。



▼問・申込 歴史民俗資料館 ☎62-5263

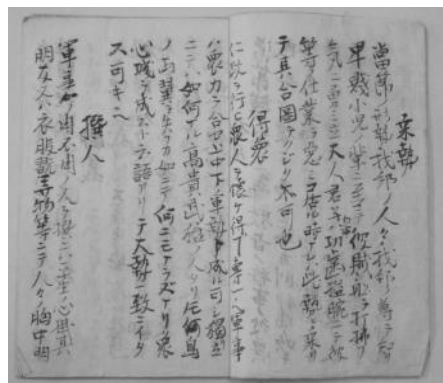
## 歴史コラム 河野広中没後100年シリーズ

河野広中伝 3

河野広中の生家について、広報5月号で壱番館の近くと推測しましたが、その後荒町の内藤忠さんから、詳細な検討結果をいただきました。それによると、現在松葉屋さんの駐車場になっているあたり、ということなのです。「大町旧絵図」という図面を見ると、明治初めごろ、ここは「春山」という姓の人物の家屋となっています。実は、河野一族は、もと春山(現田村市船引町春山)に移り住んだことから春山姓を名乗ります。広中の祖父である広重は、この地方に来る前の「河野」を名乗って分家し、大町19番地に住んだということですから、広中誕生の地はまさにここ、と考えられるわけです。

さて、嘉永2(1849)年に生れた広中は、幼少期には大吉、青年期には信次郎と名のります。『河野磐州伝』には、大吉少年はガキ大将で、近所の子どもたちと群れを成して遊び、意に沿わないものがあると容赦なくげんこつを食らわせたと書かれています。そのため近所から苦情が寄せられることもよくあったようです。広中の母・リヨは、彼を商人にしようと二本松の商家へ奉公させますが、子守も投げ出した彼に勤まるはずもなく、2年もたずに三春に帰って来てしまいます。この頃、もとの悪童仲間、商家の子は寺子屋で、武士の子は藩校で学問に勤しんでおり、寺子屋を破門になった大吉少年は、藩校にも入れませんでした(三春の藩校は、特定の家柄の長男などが入学した)。転機は、儒学者・川前紫溪との出会いでした。世に出て何かを成し遂げたいという強い意志を、暴れることで発散させていた彼を、紫溪は自らの塾に受け入れるのです。

では、広中は紫溪から何を学んだのか。それは幕末に盛んに唱えられた、あの「尊王攘夷」という思想についてなのです。



しんぷうとうせつせきくうつし  
「神風当節録」

神風当節録は紫溪の著作で、異国船を打ち払うべき、などと書かれています。写真は河野が書写したもので、河野広中17歳当時の筆跡です。

**町営貝山プールがオープンします**

町では、次のとおり町営貝山プールの一般利用開放を行います。

皆さんのご来場お待ちしております。

### 開場期間

7月27日(火)～8月24日(火)

### 開場時間

午前の部/午前9時～正午

午後の部/午後1時～午後4時

### 休場日

8月2日(月)、8月10日(火)、8月16日(月)、8月23日(月)

この他、水温や天候により休場する場合があります。

### 入場料

一般 1回100円

高校生以下 1回50円

回数券一般 12回1,000円

高校生以下 12回500円

### 注意事項

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入場人数の制限を行う場合があります。

更衣室での混雑防止のため、来場前にご自宅での水着着用にご協力をお願いします。

熱中症対策のため、必ず飲み物をご持参ください。

小学生低学年(2年生以下)および幼児は保護者の同伴が必要となります。

安全確保のため、監視員の指示に従ってください。

### 問

生涯学習課

社会体育グループ

☎62-3837

**水道検針にご協力ください**

水道料金を算出するための検針は、1・3・5・7・9・11月の年6回行っていきます。今回、7月の検針として、検針員が訪問しますので、能率的に検針できるように、次の点についてご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。
- ・犬は出入口やメーターボックスから離してつないでおいってください。

**水道料金のお支払い**

- ・水道料金は、基本料金と水量料金からなっています。
- ・基本料金は、使用水量にかかわらずいただく料金で、水量料金は使用水量に応じていただく料金です。
- ・納期限は、現金払いは奇数月の月末、口座振替の場合は、奇数月の25日です。
- ・7月は26日(月)です。

**便利な口座振替制度**

- ・金融機関で口座振替の申し込みをさせていただきますと、ご指定の預金口座から自動的に水道料金を支払う制度です。

**取扱金融機関**

各取扱金融機関へ、金融機関届出印鑑と通帳を持参してお申し込みください。

東邦銀行、福島さくら農協、大東銀行、福島銀行、郡山信用金庫、東北労働金庫各本支店、郵便局

**量水器(水道メーター)の交換をします**

計量法により設置から8年を経過した量水器(水道メーター)は新品と交換することになっていきます。

今年度に該当する量水器については、次の公認業者がお宅へうかがい交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。

止水栓が無い場合など、設置の状況によりメーターの交換ができなかったお宅には、後日、担当よりご連絡させていただきます。

**施工公認業者**

- (有) 橋本設備
- 本田設備工業(株)
- (有) 柳沼設備
- 吉村管工所
- 神設備
- (株) 三立設備

**交換手数料** 無料

※業者などが料金を請求することはありませぬ。

**▼問**

三春町企業局  
水道・宅造グループ  
☎ 62・2500

**募集**

**三春町勤労者互助会会員を募集しています**

三春町勤労者互助会は、町内の事業所で働く勤労者の皆さん(労働組合未加入の方に限ります)の福利厚生増進を図るための互助団体です。

月々のわずかな掛金で、給付金の支払いやレクリエーション事業を利用することができ、小規模事業所の事業主や従業員の福利厚生に最適です。

**○事業内容**

結婚、出産等の祝金や見舞金などの慶弔金給付事業、親睦事業、レジャー施設入場券の割引券購入あつせん事業、支援資金の案内

**○対象者**

町内に勤務・居住する労働者(パートを含む)または事業主

**○入会金**

1,000円

**○会費**

600円/月

**▼問・申込**

三春町勤労者互助会事務局  
(産業課商工観光グループ)  
☎ 62・3960

**シルバー人材センターから入会説明会のお知らせ**

シルバー人材センターでは会員を募集しています。

入会に関する説明会を次の日程で開催します。お気軽にお越しください。

なお、入会は随時受け付けています。

**○日時**

7月21日(水)  
午前10時から(1時間程度)

**○場所**

シルバー人材センター

**○入会資格**

三春町に在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも加入いただけます。

**○シルバー人材センターで扱う仕事(例)**

施設の清掃管理、除草、墓地清掃、障子・網戸の張替え、手工芸品(竹細工、木工品、手芸品)の制作販売など

**▼問**

三春町シルバー人材センター  
(三春町字南町21・1)  
☎ 62・7308



**船舶運航技術を学ぶ!**

**シーマン・シップを学ぶ!**

**国立宮古海上技術短期大学校**

私たちの学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもろろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。

**夢の針路へ舵をとれ!**



**オープンキャンパス予定日**

第3回 7月17日(土)

第4回 9月18日(土)

令和4年 第5回 2月11日(金)

**Web**

**■選抜区分**

学校推薦型選抜、総合型選抜、自己推薦型選抜、一般選抜

(多種多様な選抜方法がございますので、詳細は左記へお問い合わせください。)

**▼問**

〒027・0024  
岩手県宮古市磯鶏2・5・10  
国立宮古海上技術短期大学校 教務課  
☎ 0193・62・5316



HP



E-mail

## 郡山地方広域消防組合職員を募集します



HP

令和4年4月1日採用予定の郡山地方広域消防組合職員採用候補者試験を行います。  
受験の申込みについては、郡山地方広域消防組合ホームページからインターネット上で  
手続きをすることができます。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

募集人員	受験資格	受付期間	第一次試験日	会場
9名程度	平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません。)	7月16日(金)～ 8月20日(金)	9月26日(日)	郡山地方広域消防組合消防本部 および郡山市労働福祉会館

▼問 郡山地方広域消防組合 消防本部総務課人事教養係  
☎ 024-923-1708 〒963-8877 郡山市堂前町5番16号

喜び

募集

## 令和3年度自衛官採用案内



HP

採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
航空学生	海:高卒(見込含)23歳未満の者 空:高卒(見込含)21歳未満の者	7月1日(木)～9月9日(木)	1次:9月20日(月)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者	7月1日(木)～9月6日(月)	1次:9月16日(木)～ 19日(日)※1
自衛官候補生		年間を通じて行っています。	受付時に お知らせします。
防衛大学校学生	高卒(見込含)21歳未満の者	7月1日(木)～10月27日(水)	1次:11月6日(土)7日(日)
防衛医科大学校医学科学生		7月1日(木)～10月13日(水)	1次:10月23日(土)
防衛医科大学校看護学科学生		7月1日(木)～10月6日(水)	1次:10月16日(土)

※1 いずれか1日を指定されます。  
各試験日程については、新型コロナウイルス感染拡大防止により変更になる場合があります。  
詳細については、下記にお問い合わせください。  
963-8833 福島県郡山市香久池2丁目17-13 福島地方協力本部 郡山地域事務所 ☎ 024-932-1424

## 令和3年度福島県警察等採用候補者試験日程について

受験資格、試験の詳細、応募の方法などについては、県警本部や福島県人事委員会のホームページをご確認ください。



福島県警 HP



福島県職員採用 HP

### ●警察官A(大学卒程度)第2回

受付期間	第一次試験日	第二次試験日	受験資格
7月26日(月)～ 8月20日(金)	9月19日(日)	10月28日(木)～ 10月29日(金)	昭和63年4月2日以後に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者若しくは令和4年3月末日までに卒業見込みの者またはこれらの者と同等の資格があると人事委員会が認める者

### ●警察官B(高卒程度)

受付期間	第一次試験日	第二次試験日	受験資格
7月26日(月)～ 8月20日(金)	9月19日(日)	10月24日(日)～ 10月27日(水)	昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者(この期間に生まれた場合であっても、大学を卒業した者または令和4年3月末日までに卒業見込みの者を除きます。)

▼問 田村警察署 警務係 ☎ 62-2121  
福島県警察本部 警務課採用担当係 ☎ 024-522-2151  
採用フリーダイヤル ☎ 0120-276-314

南町高齢者住宅入居者募集

町では、南町高齢者住宅の入居者を募集します。

○募集戸数および家賃など  
(所在地：字南町4-1)

規格	募集戸数	面積		
Cタイプ 単身世帯用 (和室)	2戸 (105号室) (106号室)	1DK 41.55㎡		
家賃(月額)	共益費1	共益費2	駐車場	
13,400~ 26,400円	5,000円	約1,000円	無	

○入居資格

- ① 現在の住宅に困窮していることが明らかであること。
- ② 60歳以上であること。
- ③ 日常生活を自立して営める程度の健康状態であること。
- ④ 在宅福祉サービスを受けることにより前記③の状態と同程度の生活ができること。(※要介護認定者は対象になりません)
- ⑤ 収入が法令で定める基準以内である方(総所得から配偶者控除等を差し引いて12で割った額(月額所得)214,000円以下)
- ⑥ 市町村税を滞納していない

い者であること。

⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

○申込方法

役場庁舎1階保健福祉課窓口にて入居申込書へ記入頂き、ご本人への聞き取り面接を行います。

○入居申込書に添付する書類

- ・住民票
- ・最新の所得証明書
- ・市町村税を完納していることを証する書類
- ・非課税証明書  
(非課税の方のみ)
- ・住宅の立ち退きを要求されている方は、貸主の立ち退きに係る証明書

○募集期間

7月1日(木)～7月16日(金)  
(※土日除く)

○入居予定時期

令和3年8月  
※時期が遅れる場合もあります。

▼問

保健福祉課  
福祉グループ  
☎ 62・3166  
FAX 62・0202

高齢者見守りサービス  
「あんしんハローライトプラン」  
モニター募集

LED電球と通信機能が一体となった電球『ハローライト』電球1つで点灯状況の確認が可能

町では新しい高齢者見守りサービスを検討するため遠隔システムによる見守りサービスの実証実験を行います。「あんしんハローライトプラン」は設定した計測期間(24時間毎)、点灯と消灯をチェックし、その間点灯と消灯がない場合、設定した時間帯に指定したメールアドレスに通知するシステムです。

あんしんハローライトプランのメリット

- 1 設置が簡単：電球を交換するのみ、工事・コンセント不要
- 2 協力が不要：隣近所に協力員依頼不要
- 3 フライバシーに配慮：日常生活で安否確認が可能
- 4 定期的状況報告：異常発生の有無・点灯検知回数が翌週配信

○モニター募集人数・期間

25名・3ヶ月  
(予定：9月～11月)

○対象者

- ・三春に住所を有する方で、以下のすべてに当てはまる方
- ・概ね75歳以上の方
- ・在宅でひとり暮らしをしている方
- ・家族が遠方に住んでいる方(三春町内も可能)

○自己負担額

無料(実証実験のため)なお、電気代は別途個人負担となります。

○申込期限

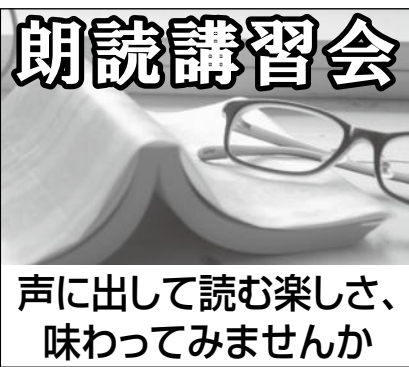
7月23日(金)まで

○申込方法

保健福祉課の窓口へ備え付けの申込書により申込み(先着順となります)。

▼問・申込

保健福祉課 福祉グループ  
☎ 62・3166



朗読講習会  
声に出して読む楽しさ、  
味わってみませんか

7月から月1回の連続講座「朗読講習会」を開講します。朗読で、声に出して読む楽しさを味わってみませんか？朗読の基礎から始め、最終回では講習の成果を発表する小さな「朗読会」を開催する予定です。全くの初心者も大歓迎です。美しい日本語と元気な声で、心も体も健康になりましょう。

○日時(各火曜日)

- 第1回 7月27日
- 第2回 8月17日
- 第3回 9月7日
- 第4回 10月5日
- 第5回 11月2日

広告欄

いずれの回も、  
午前10時～11時40分

○**場所**  
役場庁舎2階「桜ホール」

○**講師**  
青木 淑子氏（NPO法人  
富岡町3・11を語る会代表）

○**対象**  
町内外の朗読に興味のある方

○**受講料** 無料

○**定員**  
15名（先着順・定員に達し  
次第、締め切らせていた  
きます）

○**感染症対策**  
会場内は人と人との距離  
をあけるように設定し、ま  
た消毒を徹底するなど、感  
染症対策に最大限努めます。  
参加する方にはマスクの着  
用や手指の消毒などのご協  
力をお願いします。また、  
感染症拡大のおそれがある  
場合、講習会を中止するこ  
とがあります。

○**申込方法**  
三春町民図書館にお越し  
いただくか、電話にてお申  
込ください。

▼**申込・問**  
町民図書館  
☎ 62-3375

## 介護保険施設における食費・居住費と高額介護サービス費の負担限度額が 令和3年8月1日から変わります

高齢化が進む中で、必要なサービスを必要な方に提供できるようにしつつ、負担の公平性と制度の持続可能性を高める観点から一定以上の収入のある方に対して、負担能力に応じた負担を求める見直しを行います。

**介護保健施設入所者やショートステイ利用者の食費・居住費の助成制度が変わります。**

### 1. 補足給付の預貯金要件の見直し

年金収入等※	令和3年7月まで	令和3年8月以降(見直し後)	
80万円以下(第2段階)	単身 1,000万円	単身 650万円	夫婦 1,650万円
80万円超120万円以下(第3段階①)	夫婦 2,000万円	単身 550万円	夫婦 1,550万円
120万円超(第3段階②)		単身 500万円	夫婦 1,500万円

※年金収入等＝公的年金等収入金額（非課税年金を含む）＋その他の合計所得金額

### 2. 食費の負担限度額の見直し

年金収入等※	施設入所者		ショートステイ利用者	
	令和3年7月 まで	令和3年8月 以降(見直し後)	令和3年7月 まで	令和3年8月 以降(見直し後)
80万円以下(第2段階)	390円	390円	390円	600円
80万円超120万円以下(第3段階①)	650円	650円	650円	1,000円
120万円超(第3段階②)	650円	1,360円	650円	1,300円

補足給付の対象ではない方・・・ご負担いただく額は、施設と利用者の契約により決められています。（食事の提供に要する平均的な費用の額（基準費用額）は1,392円→1,445円（日額）に変わります。）

（注）居住費の負担限度額は、変更ありません。また、生活保護受給者や老齢福祉年金受給者等（第1段階）の負担限度額は、食費・居住費ともに変更ありません。

### 毎月の負担上限額（高額介護サービス費）が変わります。

介護サービスの利用者と同一世帯に、年収770万円以上の65歳以上の方がいる場合、毎月の負担上限額が以下のとおり変わります。

新設	課税所得690万円(年収約1,160万円)以上	140,100円(世帯)
	課税所得380万円(年収約770万円)～ 課税所得690万円(年収約1,160万円)未満	93,000円(世帯)

※上記以外の市町村民税非課税世帯の方等の負担上限額に変更はありません。

▼問 保健福祉課 介護保険グループ ☎ 62-3166

健康

募集

健康

広告欄

広告欄

高齢者肺炎球菌ワクチンを受けましょう

肺炎球菌ワクチンとは、高齢者の肺炎の原因となる病原菌の中で最も頻度が高い「肺炎球菌」による肺炎を予防するワクチンです。

7月上旬に次の対象となる方へ、予防票を郵送します。

なお、新型コロナウイルス接種を受ける際は前後13日の間隔を空ける必要がありますので、ご注意ください。

令和3年度の対象者

年齢	生年月日
65歳	(昭和31年4月2日～昭和32年4月1日)生まれの方
70歳	(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日)生まれの方
75歳	(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日)生まれの方
80歳	(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日)生まれの方
85歳	(昭和11年4月2日～昭和12年4月1日)生まれの方
90歳	(昭和6年4月2日～昭和7年4月1日)生まれの方
95歳	(大正15年4月2日～昭和2年4月1日)生まれの方
100歳	(大正10年4月2日～大正11年4月1日)生まれの方

・その他、60歳から65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器等に一定の障害のある方

※これまでに高齢者肺炎球菌ワクチンを受けた方は、対象となりません。

接種方法

- ・接種回数 一人1回
- ・実施期間 令和4年3月31日まで
- ・実施医療機関 県内各医療機関(事前に医

療機関への予約が必要です

※接種の際は、予防票をご持参ください。  
・接種料金 1,000円

▼問

保健福祉課  
保健医療グループ  
☎ 62・5110

にこにこ元氣塾

にこにこ元氣塾は運動、栄養、口腔を中心とした介護予防教室です。

【開催日一覧】

曜日	地区	会場	7月の開催日
月	岩江	岩江防災コミュニティーセンター	5、12、19、26
火	要田中妻	要田交流館大平荘 中妻地区公民館	6、13、20、27
水	三春	三春町保健センター 八島台集会所	7、14、21、28
木	沢石	沢石会館	1、8、15、29
金	御木沢中郷	御木沢地区公民館 中郷地区交流館	2、9、16、30

※コロナウイルス対策として、検温などを行いながら元気に開催しています。

また、各会場2班体制での実施となっています。

ご興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

三春町社会福祉協議会  
☎ 62・3950

健康・栄養コラム

今月号は、学校給食について紹介します!

○給食の役割

- ・栄養バランスのとれた食事により、健康増進につなげる
- ・健康な食生活を送るための知識や判断力を身につける
- ・食料の生産や流通、地域の食文化について理解を深める

○作ってみよう! 給食レシピ「ポークソースマリネ」

材料(4人分)		作り方
豚肉(薄切り)	200g	①豚肉は食べやすい大きさに切る。玉ねぎはスライス、パセリはみじん切りにする。 ②フライパンに油をひき、豚肉を炒める。色が変わったら、玉ねぎを加え、しんなりするまで炒める。 ③ケチャップ、中濃ソースで味付けし、仕上げにパセリを振る。
玉ねぎ	1/2個	
中濃ソース	大さじ1と1/2	
トマトケチャップ	大さじ4	
油	適量	
パセリ	適量	
★豚肉に多く含まれるビタミンB1は、糖質をエネルギーに変えるのに必要な栄養素です。夏バテを感じたら、甘酸っぱくておいしい給食レシピ「ポークソースマリネ」はいかがでしょう。		



▼問 教育課 教育総務グループ ☎ 62-6310

広告欄

**国民健康保険被保険者証・高齢受給者証更新のお知らせ**

○国民健康保険被保険者証の更新

現在使用している国民健康保険被保険者証の有効期限は7月31日までです。新しい被保険者証は7月末までに簡易書留にて郵送します。8月1日からは新しい被保険者証（緑色）をご使用ください。

必ず書留の中を確認してください

世帯ごとにとまとめて送付されます。受け取ったら開封し、国保加入者全員分あるか確認してください。記載内容に誤りがあった場合には、お問い合わせください。

・国保をやめる手続き

職場の健康保険などに加入したときは、届出が必要です。届出が遅れると、保険税が二重払いになったり、医療費の返還をお願いする場合があります。

新しく加入した保険者証と印鑑を持って、お手続きしてください。

○国民健康高齢受給者証の更新

新しい受給者証は普通郵便にて郵送します。世帯主義で届きますので、ご注意ください。令和3年8月1日からは、新しい高齢受給者証（黄色）をご使用ください。

・国民健康保険高齢受給者証対象者  
昭和19年8月2日から昭和26年7月1日までに生まれた方

▼問

住民課 国保グループ  
☎ 62・2147

**国民健康保険限度額適用認定書の申請・更新受付について**

有効期限が7月31日の国民健康保険限度額適用認定証をお持ちの方で、8月以降も引き続き認定証が必要な方は住民課国保グループまで申請してください。また、現在お持ちでない方も新たに発行することができます。

なお、限度額認定証は、①70歳未満の方、②70歳から74歳までの方で所得が一定の条件を満たす方に発行できます。詳しくはお問い合わせください。

▼問

住民課 国保グループ  
☎ 62・2147

**後期高齢者医療被保険者証・限度額適用認定証更新のお知らせ**

○後期高齢者医療被保険者証の更新

現在使用している後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日までです。新しい被保険者証は7月末ま

でに簡易書留にて郵送します。8月1日からは新しい被保険者証（オレンジ色）をご使用ください。

○後期高齢者医療限度額適用認定書の申請・更新受付

保険適用分における医療費などの支払いを、限度額適用認定証で軽減することができます。

有効期限が7月31日の認定証をお持ちの方で、該当される方には申請書を7月末までに郵送します。引き続き必要な方は住民課国保グループまで申請してください。また、現在お持ちでない方でも、所得が一定の条件を満たす方は、新たに発行することができます。お問い合わせください。

▼問

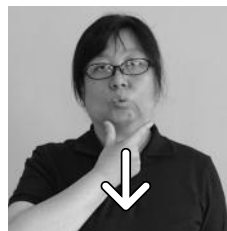
住民課 国保グループ  
☎ 62・2147



**みんなの掲示板**

**やってみよう！手話**

もうすぐ、夏本番の日差しが降り注ぐ季節がやってきます。季節や日常会話の手話をご紹介しますコーナーの第7回目は、「好き」「嫌い」です。手話と一緒に、口も大きく動かしてください。



**好き**

右手の親指と人差し指を広げて下顎に当ててから、閉じながら前方に動かす。



**嫌い**

右手の指を揃えて下向きに下顎に当ててから、前方にはじけるように動かす。

「広報みはる」で紹介した手話を、三春町のホームページから動画でご覧になれます。または、「三春町」「手話」で検索。

スマートフォンでは、下のQRコードを読み取ってご覧ください。



**広告欄**

寄附・ボランティア

していただいた方々

(令和3年5月9日)

令和3年6月8日

(敬称略・順不同)

【一般寄附】

▽物品

- ・公益社団法人  
三春町シルバー人材センター  
理事長 矢浪 周作  
(南町)
- ・有限会社つばさ交通コーポレーション  
代表取締役 吉澤 秀一  
(山田)

▼ふるさと三春町応援寄附金

- ・長岡 舞  
(神奈川県横浜市)
- ・織方 郁映  
(東京都世田谷区)
- ・菅原 正彦  
(東京都千代田区)
- ・山崎 栄三郎  
(埼玉県草加市)
- ・安達 繁敏  
(福島県福島市)
- ・藤川 隆夫  
(神奈川県横浜市)

・杉本 良平

(埼玉県川口市)

・藤川 隆夫

(神奈川県横浜市)

・大塚 一馬

(東京都多摩市)

【新型コロナウイルスワクチン集団接種】  
ボランティア

- ・三春町赤十字奉仕団
- ・介護予防サポーター

【社会福祉協議会へ】  
寄附

▽物品

- ・増子 忠一(山田)
- ・新保 克之(清水)

▼ボランティア

- ・三春町赤十字奉仕団
- ・大越 瑛子(弓町)
- ・國分 シヅ子(新町)
- ・佐久間 善子(大町)
- ・松本 いみ子(下舞木)
- ・吉田 勝子(御免町)



# 7月の行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3 体育館で遊ぼう (午前10時～11時・御木沢小体育館) ⑫
4	5	6 心配ごと相談 ⑦	7 おはなし“あのね” (11時30分～・子育て支援センター) ⑫	8 ママカフェ みはる (10時～11時30分・子育て支援センター) ⑮ 子育て相談日 ⑮ 図書館の古本配布 (～8月3日・桜ホール) ⑮	9	10 料理教室 (午前10時～12時・若江センター調理室・和室) ⑮
11	12	13 3～4か月児健診 ⑭ 絵本とわらべ唄 ⑫ 心配ごと相談 ⑦ 人権相談・行政相談 ⑦ 消費生活無料法律相談 ⑦	14 3歳6か月児健診 ⑭ おやこ運動遊び教室 午前10時15分～11時30分・子育て支援センター ⑭	15 1歳6か月児健診 ⑭	16 たのしいせいさく・子育て支援センター ⑭	17 おりがみ教室 (午前9時30分～11時30分・三春小わんぱくクラブ室) ⑫
18	19	20 心配ごと相談 ⑦	21 9～10か月児健診 ⑭ 子育て相談日 ⑮	22 海の日	23 スポーツの日	24
25	26	27 心配ごと相談 ⑦ 朗読講習会 (午前10時30分～・桜ホール) ②	28	29 お誕生会 (午前11時30分～・子育て支援センター) ⑭ こころの健康相談会 ⑦	30 のびのびの日 (午前10時～12時・子育て支援センター) ⑭	31

◆ カレンダーに記載されている●の中の数字は、関連記事が掲載されているページ数です。各行事の詳細については、該当ページをご覧ください。

◆ 施設の休館日は12ページに掲載しています。



夜間・休日のお医者さん

休日診療時間 午前9時～午後6時  
(医療機関によっては午前9時～午後5時)

○ 休日夜間は郡山市夜間急病センター ☎024-934-5656

7月	医療機関名	薬局名
4日(日)	中央通りクリニックやない ☎81-2662	コスモ調剤薬局中央通り店
11日(日)	春山医院 ☎62-3239	
18日(日)	東部台こどもクリニック ☎81-2580	コスモ調剤薬局東部台店
22日(木)	さいとう医院 ☎72-2500	はまだ薬局
23日(金)	船引クリニック ☎82-0137	コスモ調剤薬局船引店
25日(日)	矢吹医院 ☎62-3015	

8月	医療機関名	薬局名
1日(日)	まつえ整形外科 ☎82-3535	げんじろう調剤薬局
8日(日)	島貫整形外科 ☎61-1500	

田村地方夜間診療所

受診する際は、事前に必ず電話をしてから受診してください  
☎0247-81-2233 FAX0247-72-8841

7月	当番医療機関	7月	当番医療機関
1日(木)	まつざき内科胃腸科クリニック	15日(木)	石塚医院
2日(金)	三春病院	16日(金)	のざわ内科クリニック
5日(月)	西山医院	19日(月)	診療休
6日(火)	秋元医院	20日(火)	雷クリニック
7日(水)	青山医院	21日(水)	遠藤医院
8日(木)	橋本医院	26日(月)	白岩医院
9日(金)	船引クリニック	27日(火)	かとうの内科クリニック
12日(月)	まつえ整形外科	28日(水)	石川医院
13日(火)	島貫整形外科	29日(木)	さとう耳鼻咽喉科クリニック
14日(水)	矢吹医院	30日(金)	のざわ内科クリニック

急病時の問い合わせ先

日曜休日夜間当番医案内  
☎024-933-4000 (自動音声、24時間対応)

福島県子ども救急電話相談  
☎#8000 (固定電話アナログ回線の場合は、☎024-521-3790)  
受付時間：午後7時から翌朝8時まで

※新型コロナウイルス感染症の症状が疑われる場合は、  
かかりつけ医、または以下の窓口にお電話ください。

受診・相談センター  
☎0120-567-747  
受付時間：24時間(毎日)

6月1日時点で  
交通死亡事故ゼロ2,682日です。



納期限	8月2日(月)	固定資産税	第2期
		国民健康保険税	第1期
		介護保険料	第1期

●●●● 今月の相談 ●●●●

【人権相談】

7月13日(火)  
午前10時～午後3時  
／三春町役場／人権擁護委員

【行政相談】

7月13日(火)  
午前10時～正午  
／三春町役場／行政相談委員

【心配ごと相談】

7月6・13・20・27日(火)  
午前9時～12時  
／三春町福祉会館(南町)／民生児童委員

【こころの健康相談会】

7月29日(木)  
午後1時30分～3時30分  
相談員：公認心理師(臨床心理士)  
場所：保健センター(南町)  
申込：要事前申込  
▼問 保健センター ☎62-5110

【消費生活無料法律相談】

7月13日(火)  
午後1時～午後5時  
／郡山合同庁舎南分庁舎2階第4会議室  
(郡山市麓山)／弁護士  
※事前の予約が必要です。☎024-935-1295



町営バスだより

運休日：4・11・18・22・23・25日

○町営バスをご利用の際は、お得な回数券・定期券をご利用ください。  
回数券はバス車内および役場窓口、定期券は役場窓口でそれぞれお買い求めいただけます。  
※三春の里コースのみ、年末年始を除き毎日運行しています。  
※岩江コースは週4日(月・火・木・金)運行しています。  
※スクール混乗コースおよび通勤コースを除く朝晩コース5路線は週5日(月～金)運行しています。

町営バス運休カレンダー(7月)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	休	5	6	7	8	9
10	休	11	12	13	14	15
16	休	17	18	19	20	21
22	休	23	休	24	休	25
26	休	27	28	29	30	31

マーク 休 は、町営バスの運休日です。

▼問 住民課 生活環境グループ  
☎62-2147 FAX62-5155

人口・世帯数	男性	8,684人(-5)
	女性	8,565人(-6)
	計	17,249人(-11)
	世帯数	6,426世帯(+1)

※平成27年10月1日国勢調査の人口基準  
令和3年6月1日現在(前月比)

# 三春の教育情報ステーション

## 学び、つながり、未来を拓く、三春の教育の創造

グローバル化の進展、少子高齢化の進行など、三春町を取り巻く環境が大きく変化する中、未来を担う子どもたちの生きる力を育む教育の推進や町民1人ひとりが生涯を通じて、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を地域に生かすことができる生涯学習環境の構築を目指す三春の教育の基本理念が、「学び、つながり、未来を拓く、三春の教育の創造」です。

電子黒板や1人一台の端末などICT機器が整備された各小中学校ですが、授業改革も推進中です。これからの小中学校にご注目ください。



イラスト：みやたまほさん

### 学び

子どもも大人も、町民の皆さん1人ひとりの学ぶことの喜びを大切にします。「学ぶ」ことは「生きる」こと。町民の皆さまが生涯にわたって学び続け、よりよく生きるための意欲と知恵を豊かにするため、文化・芸術・スポーツなど、様々な活動を通して学び続ける環境づくりを進めます。

### つながり

1人ひとりの成長が、家庭・地域・職場等社会全体で支えられ、1人ひとりのよさが様々な場で発揮され、自らの知識や経験、技術を生かしながら関わり合うことができるようなつながりを大切にします。地域の課題解決のために地域社会全体で支え合う関係づくりを進めます。

### 未来を拓く

「未来を拓く」とは、三春町の将来を担う人材を育成することが、豊かな未来を創り上げる基盤となることはもちろん、1人ひとりが自らの未来を創っていくことも意味します。人づくりはまちづくりの基本です。変化や新たな価値を創造しグローバル社会に対応する人材を育成します。

## 教育トピックス ～我が校の教育 NOW（岩江中学校編）～

岩江中には広大な学校林があります。様々な樹木が生い茂り、沢山の種類の野鳥やその他の動植物、昆虫などが生息する豊かな環境になっています。その中に林道があり、クロスカントリーコースになっています。運動部の生徒は、体力アップのために走ることもあります。また、理科の授業の野外観察や美術科の授業での風景画の写生など、岩江中の生徒にとってなじみ深い場所です。



令和元年から2年間かけ、森林環境学習の一環として田村森林組合のご協力の下、学校林を整備してきました。主に、生い茂り過ぎた箇所を森林組合の方が重機を使用し伐採の様子を見学し、その後、枝打ち体験をしました。鬱蒼（うっそう）としていた学校林も計画的な伐採により光が差し込み、明るくなりました。今年は、林道の階段が朽ちてしまっていて無くなっていたり破損している箇所が多いので、丸太を活用し、補修する活動を今後、森林環境学習として実施する予定です。地域の方が苗木を植えに来てくださったり、同窓会の方が伐採作業や倒木の処理に手を貸して下さり、豊かな環境を保っています。岩江中の自慢の場所となるよう今後も大切にしていきたいです。



地域の子どもは地域のみんで育てましょう！

▼問 教育課 学校教育グループ ☎ 62-6310 FAX62-6000

## 今月の表紙

今月は、むなかた農園にてラベンダーを撮影しました！

見て楽しむだけでなく、香りも楽しむことが出来るので、ゆったりとした時間を過ごせるのではないのでしょうか。

ラベンダーの摘み取りだけではなく、ブルーベリーの摘み取りも行っていて、子どもから大人まで幅広い年代の方が楽しむことが出来ます！

ぜひこの機会に訪れてみてください！



～むなかた農園～  
三春町齋藤字  
長久保 252-1